

講演会 品川区を「ともに」暮らせる街に

品川のみなさん、はじめまして

埼玉県新座市 キャベツの会 木村俊彦

養護学校義務化の1979年、障がいがあっても兄弟姉妹や地域の友達と一緒に学校へ行きたいと望む親子や教員の定例おしゃべり会からキャベツの会は始まりました。当時、私は養護学校の教員をしていましたが、養護学校の中でも障がいの程度ごとに学習グループが分けられ、教員が就学先判定業務に関わってもしました。

毎年教育委員会と話し合いをしながら、地域では共に働く店「よろづや」を開店しました。障がい者だけが集まる作業所ではなく、周りの人の手を借りながら町のお店として定着し、年に2回の「よろづ市」というイベントも続けてきました。

10年以上養護学校に勤務した頃、親の会の運動で知的障害者の入所施設ができ、私の教え子の多くが入所しました。私は養護学校を退職し、仲間のカンパで専従として本格的に地域活動を始めました。養護学校の卒業生やキャベツの会、よろづやの仲間と一緒に「ふくしネット213」を設立し、障害者地域活動センター「ふらっと」や生活ホーム「ぼちぼち」、介助システム「ほっと」などを立ち上げました。障がい者の住みよい施設をつくるのではなく、住みよい地域をつくり、そこで共に働き、遊び、暮らすことを志向してきました。

その頃からキャベツの会は、大人の障がい者の方たちも多く参加するようになり、障がい種別を超え、共に暮らすことを考える新しい理念を持つ障がい者団体として「重度障害者の職場参加を考える研究プロジェクト」や「福祉の町点検活動」「市役所各課職員との総合懇談会」などを仕掛けてきました。

就学問題では、そもそも国の分離教育の方針を改めない限り共育は実現されないとの思いで、私たちが事務局となって全国に呼び掛け、「教育の欠格条項を無くす会」を立ち上げました。国会でのロビー活動がそこそこの成果を上げ、国連の障害者権利条約の取組が追い風となり、障害者基本法が改正され、分離教育を規定している学校教育法施行令が改正されました。

その頃、私が住む地域では廃校になった小学校活用の話し合いから住民主体の地域福祉計画策定作業がはじまり、地域福祉推進協議会が組織されました。私は住民から推薦される形で、足場を障がい者福祉から地域福祉に移して、社会福祉協議会のコミュニティワーカー兼コーディネーターとして動くようになりました。住民力が発揮され大きな動きになりつつあったのですが、そのことに危機感を感じた当時の市長は地域福祉の取組をボトムアップからトップダウンに切り替え、住民推薦で社協職員となった3人のコミュニティワーカーとコーディネーターだった私に雇止めの指示を出しました。

私は翌年2月の市議会議員選挙に立候補し、2期8年間市議として活動してきました。キャベツの会を中心とした障がい者運動と地域福祉運動の中から、車いすの重度障害のある双子の姉妹が、若いヘルパーさんとの自立生活を始め、施設の中ではなく地域の中に活躍の場を創り出してきました。当日は私と母親である百石美貴さんと、娘の千純(ちづみ)さんと琴菜さん、そして二人のヘルパーが数名で、電車で何う予定です。よろしくお願ひいたします。